

令和2年第7回（11月）大郷町議会臨時会会議録第1号

令和2年11月5日（木）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	副町長	武藤浩道君
教育長	鳥海義弘君	参事(特命担当)	千葉伸吾君
務課長	浅野辰夫君	財政課長	熊谷有司君
まちづくり政策課長	伊藤義継君	農政商工課長	高橋優君
地域整備課長	三浦光君	学校教育課長	菅野直人君
社会教育課長	千葉恭啓君		

大郷町議会新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組みに基づき、庁舎内待機とした者は、次のとおりである。

税務課長	小野純一君	町民課長	千葉昭君
保健福祉課長	鎌田光一君	会計管理者	片倉剛君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第 1 号

令和 2 年 1 1 月 5 日（木曜日） 午前 1 0 時 3 0 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 1 0 時 3 0 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 3 回大郷町議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会の開会にあたり一言御挨拶申し上げます。本日ここに令和 2 年第 7 回大郷町議会臨時議会を招集したところ、議員の皆様におかれましては何かと御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

本日は工事請負契約の締結についての議案を提出させていただいております。総合運動場内の排水路の災害復旧工事を行うものでございます。これは昨年の台風 19 号災害によって被災した箇所を整備するものでございます。被災以来、施設内通路一部通行止めにして一般利用を再開してございましたが、今回の災害復旧工事により町民の皆様にもより安心してご利用いただけるものと思います。以上臨時議会にはこの議案 1 件について御提案申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決賜われますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により 9 番和賀直義議員及び 10 番高

橋重信議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第72号 工事請負契約の締結について

議長（石川良彦君） 日程第3 議案第72号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 皆さん、おはようございます。それでは、議案第72号について御説明申し上げます。議案書1ページをお開き願います。

議案第72号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約の締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大郷町条例第8号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和2年度大郷町総合運動場内排水路災害復旧工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 一金 52,250,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 4,750,000円）
- 4 契約の相手方 黒川郡大郷町大松沢字於在家屋敷11番地
寺嶋建設工業株式会社

令和2年11月5日提出

大郷町長 田 中 学

議案第72号につきましては、令和2年度大郷町総合運動場内排水路災害復旧工事の工事請負契約の締結にあたり、工事予定価格が5,000万円以上となることから、地方自治法並びに条例の定めるところにより議会

の議決を求めるものでございます。はじめに、工事の概要を説明いたします。復旧延長がL=52.0m。コルゲート管布設工L=49.98m。PCボックスカルバート布設工N=1箇所。季節コルゲート管撤去工L=51.9m。山留工一式となっております。

本件につきましては、設計金額が5,000万円以上の工事でありましたので、担当課より提出されました条件付一般競争入札執行に係る設定条件内申書に基づき、10月1日入札参加設定委員会を開催し、資格設定いたしました。この会議において設定した主な参加条件は土木一式承認格付Bランクで建設業法に規定する経営事項審査結果の総合評定値が700点以上であること。入札公告日において宮城県内に本店又は本店から委任を受けた支店等を有すること。特定建設業の許可を有していること。監理技術者を専任で配置できること。国又は地方公共団体から受注し、引き渡し完了した土木工事一式工事の施工実績を有することとしたところでございます。

その後10月7日に条件付一般競争入札広告を行い設計図書等の閲覧、参加申請書の受付期間を経て10月15日に入札参加資格判定委員会を開催いたしました。入札参加申請にあたっては、今回落札した寺嶋建設工業株式会社を含め、2社から申請があり、条件判定の結果、全て適格者であると判定しこの旨通知の上10月27日に入札を執行いたしました。

入札の結果ですが、予定価格4,803万9,000円。低入札調査基準価格4,258万7,571円に対し最低入札価格は寺嶋建設工業株式会社の4,750万円で契約金額を消費税金額及び地方消費税の額を加算した5,225万円として、10月30日付けで工事請負仮契約の締結したところでございます。なお、工期につきましては令和3年3月19日までとしております。

以上で議案第72号の提案理由についての説明を終わります。御審議の上、御可決賜わりますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先ほど町長の挨拶のなかで、今回の工事については台風19号によって被災したところを整備するということでの話でありました。そうしますと当然台風19号の影響ですから、何らかの国、県の補助事業も対象になるのかなと思うのですが、その辺について全員協議会では対象外というような話がされましたが、これ対象外と、はっきり来ているわけですか。事前着工になるような恐れもあるのですが、対象になるとすれば、その辺について詳しく説明求めます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉恭啓君） お答えいたします。補助事業につきましては、県と国のほうにですね、やりくりはしていて災害復旧ということで、台風災ということで交渉、協議はしていたのですが、県の方から正式にですね、排水路と、野球場の敷地内でないよということで、排水路というような内容でですね、補助事業のほうには該当しないというような通知が来ております。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 排水路といっても、いわゆるその水の受ける水がどこから来るのか考えた場合に、かなり広範囲にわたってそこに水が来るわけですから、何ら公共事業から逸脱する内容ではないかと思うのですが。もし時期的にこれが台風19号の被害でなく、もっと前の東日本大震災の影響とか、そういうことでのことが考えられるから、今回は対象外ということになればは、また別ですが。そうしますと、その影響でですね、いわゆる東日本大震災の影響でそれが傷んでいて、今回B&G近くの周辺住宅で台風19号による被害が床上浸水の被害を受けた方もあるわけですが、そうしますと町の当初のいわゆる管理水路に対する管理不足、管理の不徹底がそのような事故を起こしたのではないかと思われることも考えられるのですが、そもそもなぜ排水路ですとそういうことに、いわゆる補助事業の対象から外れるのか、その辺について詳しく説明を併せて求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。災害復旧工事ですと公共土木災害復旧工事になりますと、道路、河川等が該当するわけですが、排水路につきましては公共施設ということになりますと、その部分につきましては、補助対象外となるものでございます。今回の災害につきましては昨年の台風19号により、大雨により地下水が上昇し管路外部からの浮力により圧力が起こり、外部から押し込まれたことにより経年劣化により強度低下が起きている箇所から歪みが生じ、変形が生じたということで災害が起きたものでございますので、それが原因で災害復旧になったわけですが、災害となったものでございまして、先ほどお話ししましたとおり公共施設という位置づけのもと、国の補助金等は得られないで起債対象事業になる見込みとなっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12 番（千葉勇治君） 今経年劣化というような話がなされましたが、いわゆるそうしますとただ単に、台風 19 号の被害だけでなくそういう、いわゆる経年劣化だと劣化しているということも大きな要因の一つだと考えられるわけですが、そうした場合に先ほど全員協議会ではいわゆる復旧については、あくまで今回の災害については元に戻すことが条件だということですが、何ら国、県の補助事業の対象から外れればですね、条件には該当しないで対応できるのかなとそうした場合に劣化が進んでいる一方で、そこに限らずもう少し広範囲に渡った事業をして劣化に対する対策も取るべきではないかと。せっかく今回工事やるわけですから。そういう考え持たなかったのでしょうか。なぜ 52m に区切るのか。決して災害復旧だけではなくもっと大きな幅で考えもいいのではないかと思うのですが、その辺についての考え方を伺いたしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。災害復旧の原則につきましては、先ほどもお話しましたが、あくまで災害箇所の現況復旧が原則になってございますので、今回 52m ということになるものでございます。先ほどの全員協議会の中でも社会教育課長が説明しましたが、調査につきましては実際にカメラを入れまして中身を調査しまして、あくまで今回災害あった部分がこの管だということでございますので、この部分について今回災害復旧の工事の契約を締結したものでございます。

議長（石川良彦君） 同じく経年劣化しているのではないかと。ほかもね。町単独で考えてやるのなら、そこまでやるべきでないかというか、やっちはいかがですかという質問です。

財政課長（熊谷有司君） 先ほどというか、町単独事業となりますと、その部分につきまして丸っきり一般財源となってきまして、あの部分の延長幅が 200m になってございます。今回 52m で 5,200 万円ということになってございますので、200m になりますとそれの 4 倍ということになりますので、それにつきましては丸っきりの一般財源ということになってございます。調査した結果経年劣化ということでございますが、経年劣化し、つなぎ目部分が今回被災した部分になってございますので、その他につきましては、カメラで見る関係上、今のところ損傷はないということでございますので、今回 52m 分の災害復旧ということにさせていただくものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「討論省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第 72 号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和 2 年第 7 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。

大変、御苦労さまでした。

午前 10 時 46 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員